

明 細 書

発明の名称：粉体化粧料用容器

技術分野

[0001] 本発明は、粉体化粧料を収容した粉体化粧料用容器に関する。

背景技術

[0002] 従来、粉体化粧料を収容した粉体化粧料用容器として以下の特許文献 1 に記載のものが知られている。この特許文献 1 に記載の粉体化粧料用容器は、内部にパウダーを収容する容器本体と、この容器本体の上部に対して嵌合されて一体化され上下に貫通する第 1 通孔を備えた中皿と、この中皿に対して回転可能に連結され上下に貫通する第 2 通孔を備えると共にパフを収容したパフ皿と、このパフ皿に対して着脱可能に嵌合する蓋（キャップ）と、を具備し、使用の際には、先ず開蓋し、次いで、第 1、第 2 通孔が連通する位置にパフ皿を回転し、パフへのパウダーの送出を可能として塗布に供し、使用後には、第 1、第 2 通孔が連通しない位置にパフ皿を回転し、容器本体内のパウダー室を密閉し、閉蓋するようになっている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献 1：特開 2005-21213 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ところで、揮発成分を含む粉体化粧料を収容した粉体化粧料用容器にあつては、高い気密性が求められる。ここで、特許文献 1 に記載の容器は、相対回転する中皿とパフ皿の面同士で密閉を行う構成であるが、十分に気密を確保するのが難しい。

[0005] また、使用に際しては、開蓋してからパウダーの送出を可能とすべく通孔同士を連通させる回転操作が必要で、使用後には、通孔同士の連通を遮断する回転操作をしてから閉蓋することが必要で、操作が面倒であるという問題

もある。

[0006] そこで、本発明は、揮発成分を含む粉体化粧料を始めとした気密が必要とされる粉体化粧料に対する気密確保と粉体化粧料を送出するための気密解除を、キャップの開閉の一連の操作と連動して容易に行うことができると共に、その気密確保を十分行うことができる粉体化粧料用容器を提供することを目的としている。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明による粉体化粧料用容器は、粉体化粧料を収容するベースと、軸線方向上方に突出して先端が閉じられ反発力又は復元力を有する円筒部を備え、当該円筒部の径方向に粉体化粧料を通過可能とする通孔が設けられてベースに同期回転可能に連結されたベースキャップと、ベースキャップの円筒部に外挿されベースキャップに対して軸線周りに回転可能とされた中筒と、中筒と軸線周りに同期回転可能に連結されると共にベースに対して軸線周りに回転可能とされ、且つ、外周面に雄螺子を備えた継ぎ具と、中筒に装着された塗布体と、継ぎ具の雄螺子と螺合可能な雌螺子を内周面に備えたキャップと、を具備する粉体化粧料用容器であって、中筒の筒孔は、円筒部の通孔を塞ぐ閉鎖部と通孔を通過した粉体化粧料を塗布体へと通過させる案内路を周方向に沿ってそれぞれ有し、キャップと共に継ぎ具をベースに対して一方向に回転させると、中筒は継ぎ具と軸線周りに同期回転して、当該中筒の案内路が、通孔を通過した粉体化粧料を塗布体へ通過させる開放位置に移動し、キャップと共に継ぎ具を一方向とは反対の他方向に回転させると、中筒は継ぎ具と軸線周りに同期回転して、当該中筒の閉鎖部が、円筒部の通孔を塞ぐ閉鎖位置に移動することを特徴としている。

[0008] このような粉体化粧料用容器によれば、キャップを開とすべくキャップと共に継ぎ具をベースに対して一方向に回転させると、継ぎ具と共に一方向に回転する中筒のその案内路が、円筒部の径方向の通孔を通過した粉体化粧料を塗布体へ通過させる開放位置に移動し、これにより、キャップの取り外し及び粉体化粧料を送出するための気密解除が行われる。また、キャップを閉

とすべくキャップと共に継ぎ具を他方向に回転させると、継ぎ具と共に他方向に回転する中筒のその閉鎖部が、円筒部の通孔を塞ぐ閉鎖位置に移動し、これにより、キャップの装着及び気密の確保が行われる。このように、気密確保と粉体化粧料を送出するための気密解除を、キャップの開閉の一連の操作と連動して容易に行うことができると共に、円筒部が反発力又は復元力を有していることから、閉断面を形成する円筒部の全周に亘って径方向外側に略均等に拡がる所望の面圧を中筒に対して確保でき、その結果、上記気密確保を十分行うことができる。

[0009] ここで、円筒部は、内側の円筒部と外側の円筒部を有し、外側の円筒部は、弾性体であり、通孔は、内側の円筒部及び外側の円筒部を径方向に貫くように設けられていると共に、弾性体は、より高い反発力又は復元力を有するため、気密確保を一層十分行うことができる。

発明の効果

[0010] このように本発明によれば、気密確保と粉体化粧料を送出するための気密解除を、キャップの開閉の一連の操作と連動して容易に行うことができると共に、その気密確保を十分行うことができる粉体化粧料用容器を提供できる。

図面の簡単な説明

[0011] [図1]本発明の一実施形態に係る粉体化粧料用容器を示す上方斜視図である。

[図2]図1の状態からキャップを取り外した状態を示す上方斜視図である。

[図3]図1に示す粉体化粧料用容器の縦断面図である。

[図4]図2に示す粉体化粧料用容器の縦断面図である。

[図5]ベースを示す上方斜視図である。

[図6]ベースキャップを示す上方斜視図である。

[図7]ベースキャップを示す平面図である。

[図8]ベースキャップを示す下方斜視図である。

[図9]パッキンを示す上方斜視図である。

[図10]パッキンを示す下方斜視図である。

[図11]継ぎ具を示す上方斜視図である。

[図12]継ぎ具を示す下方斜視図である。

[図13]中筒を示す上方斜視図である。

[図14]中筒を示す下方斜視図である。

[図15]弾性部を示す上方斜視図である。

[図16]中筒の閉鎖部が閉鎖位置に位置する状態を拡大して示す半断面斜視図である。

[図17]中筒の案内路が開放位置に位置する状態を拡大して示す半断面斜視図である。

発明を実施するための形態

[0012] 以下、本発明による粉体化粧料用容器の好適な実施形態について図1～図17を参照しながら説明する。

[0013] 図1は、本発明の一実施形態に係る粉体化粧料用容器を示す上方斜視図、図2は、図1の状態からキャップを取り外した状態を示す上方斜視図、図3は、図1に示す粉体化粧料用容器の縦断面図、図4は、図2に示す粉体化粧料用容器の縦断面図、図5は、ベースを示す上方斜視図、図6～図8は、ベースキャップを示す各図、図9及び図10は、パッキンを示す各斜視図、図11及び図12は、継ぎ具を示す各斜視図、図13及び図14は、中筒を示す各斜視図、図15は、弾性部を示す上方斜視図、図16は、中筒の閉鎖部が閉鎖位置に位置する状態を示す半断面斜視図、図17は、中筒の案内路が開放位置に位置する状態を示す半断面斜視図であり、本実施形態の粉体化粧料用容器は、使用者が粉体化粧料を例えば皮膚等に施すときに用いられるものである。

[0014] 粉体化粧料Aは、ここでは、例えばボディパウダーやチーク等の粉体化粧料として本発明に適用できるものであれば良く、特に好適であるものとして、揮発成分を含む粉体化粧料が挙げられる。

[0015] 図1及び図3に示すように、粉体化粧料用容器100は、粉体化粧料Aを収容するベース1と、このベース1を上方から覆い中央に軸線方向上方に突

出する円筒部 2 a を備え当該ベース 1 と一体とされたベースキャップ 2 と、このベースキャップ 2 及びベース 1 を上方から覆い当該ベース 1 に対して軸線周り（周方向）に回転可能とされ中央に筒孔を有する継ぎ具 3 と、この継ぎ具 3 に一体とされると共にベースキャップ 2 の円筒部 2 a に対して軸線周りに回転可能に外挿され回転することで円筒部 2 a との間で気密確保／解除を行う中筒 4 と、中筒 4 の上部に装着され粉体化粧料 A を塗布するための塗布体 1 0 と、継ぎ具 3 に着脱可能に装着される蓋体としてのキャップ 1 1 と、を具備して成る。

[0016] ベース 1 は、図 3 及び図 5 に示すように、有底円筒状（カップ状）に構成され内部に粉体化粧料 A を収容するものであり、その上部に、下部より薄肉で上方に円筒状に突出する突出部 1 a を備える。この突出部 1 a の内周面には、周方向に沿って凹凸が密に並設されるローレット 1 b が、ベースキャップ 2 を周方向に係合するためのものとして設けられている。突出部 1 a の内周面でローレット 1 b より下側の内周面 1 d は、ベースキャップ 2 を軸線方向に移動不能とするための嵌合面とされている。また、突出部 1 a の外周面には、円環状の凸部 1 c が、継ぎ具 3 を軸線方向に係合するためのものとして設けられている。なお、ベース 1 は、内部の粉体化粧料 A が見えるように、一部又は全部が透明であっても良い。

[0017] ベースキャップ 2 は、図 3 及び図 6～図 8 に示すように、円板状を成す円板部 2 b と、この円板部 2 b の中央に上方に突出するように設けられた内側の円筒部 2 g 及び外側の円筒部 2 h より成る円筒部 2 a（図 3 参照）と、円板部 2 b の外周端に上方に突出するように形成された円環状の突出部 2 c と、を備え、後述する外側の円筒部 2 h を除いて例えば P P 等の樹脂より成形されている。

[0018] 円板部 2 b は、その中央に、粉体化粧料 A を通すための貫通孔 2 d を有する。この円板部 2 b の上面で貫通孔 2 d の周囲には、上方に突出する円環状の凸部 2 e が、後述する外側の円筒部 2 h を軸線方向に移動不能に嵌合するためのものとして設けられている。また、円板部 2 b の上面で円環状の凸部

2 e より径方向外側には、平面視略コの字状を成す回転止め用リブ 2 f が、一対上方に突出するように設けられている。この回転止め用リブ 2 f は、中筒 4 の回転止めとなるものであり、その各々が、軸線を間に挟み対向する位置（周方向に 180° 離間した位置）にそれぞれ設けられている。

[0019] 円筒部 2 a を構成する内側の円筒部 2 g は、円板部 2 b と一体に成形され、貫通孔 2 d の周面から上方に突出するように設けられ、その先端（上端）が閉じられている。この内側の円筒部 2 g の周壁には、径方向に貫き内外を連通する通孔 2 i が一対設けられている。この通孔 2 i は、粉体化粧料 A を通過可能とするためのものであり、その各々が、軸線を間に挟み対向する位置にそれぞれ設けられると共に、上記回転止め用リブ 2 f に対して正対せずに周方向にずれた位置にそれぞれ設けられている。また、内側の円筒部 2 g の外周面には、上下方向に延びる凹溝 2 j が一対設けられている。この凹溝 2 j は、外側の円筒部 2 h を周方向に係合するためのものであり、その各々が、軸線を間に挟み対向する位置にそれぞれ設けられている。

[0020] 円筒部 2 a を構成する外側の円筒部 2 h は、例えばポリエチレンやエラストマー等の弾性体であり所謂パッキンと呼ばれるものであって、図 3 に示すように、内側の円筒部 2 g に被さるものである。この外側の円筒部 2 h は、図 3、図 9 及び図 10 に示すように、その先端（上端）が閉じられている。この外側の円筒部 2 h の周壁にも、径方向に貫き内外を連通する通孔 2 k が一対設けられている。この通孔 2 k は、粉体化粧料 A を通過可能とするためのものであり、その各々が、軸線を間に挟み対向する位置にそれぞれ設けられている。この外側の円筒部 2 h の外周面で通孔 2 k の周囲には、中筒 4 に摺接し気密を確保するための気密用リブ 2 s が環状に設けられている。

[0021] また、外側の円筒部 2 h の内周面には、上下方向に延びる突状 2 p が一対設けられている。この突状 2 p は、内側の円筒部 2 g の凹溝 2 j に周方向に係合するためのものであり、凹溝 2 j に対応した位置に設けられている。この外側の円筒部 2 h の周壁の下部は、円環状に 2 股に分岐した分岐部 2 m とされ、この分岐部 2 m を構成し下方に開放された円環状の凹面のその内周側

の嵌合面 2 n が、円板部 2 b の円環状の凸部 2 e に軸線方向に移動不能に嵌合するためのものとして設けられている。

[0022] そして、図 9 及び図 10 に示す外側の円筒部 2 h は、図 6 に示す内側の円筒部 2 g に対して上方から外挿され、その突状 2 p が内側の円筒部 2 g の凹溝 2 j に周方向に係合すると共に、図 3 に示すように、その分岐部 2 m の嵌合面 2 n が円板部 2 b の凸部 2 e に圧入により嵌合することで、円板部 2 b に対して軸線周りに回転不能且つ軸線方向に移動不能に装着される。すなわち、内側の円筒部 2 g と外側の円筒部 2 h とは一体とされ、この状態で、内側の円筒部 2 g の通孔 2 i と外側の円筒部 2 h の通孔 2 k は連通した状態とされる。

[0023] 図 3 及び図 6 ～図 8 に示すように、突出部 2 c の外周面には、上下方向に延びる突状 2 q が、ベース 1 のローレット 1 b に周方向に係合するためのものとして、周方向に沿って複数が離間して設けられている。また、突出部 2 c の上部には、径方向外側に円環状に突出する鏑部 2 r が、ベース 1 の突出部 1 a の上面に突き当てるためのものとして設けられている。

[0024] そして、このような構成を有するベースキャップ 2 は、ベース 1 に対して上方から被せられ、図 3 に示すように、その突出部 2 c の鏑部 2 r がベース 1 の突出部 1 a の上面に突き当てられ、その円板部 2 b の外周面の下部がベース 1 の嵌合面 1 d に圧入により嵌合すると共に、その突出部 2 c の突状 2 q がベース 1 のローレット 1 b に周方向に係合することで、ベース 1 に対して軸線方向に移動不能且つ同期回転可能に装着され一体とされている。

[0025] 継ぎ具 3 は、図 3、図 11 及び図 12 に示すように、同軸に位置する外周側円筒部 3 a と内周側円筒部 3 b とを、円環状且つ平板状の連結部 3 c で繋いで成るものである。

[0026] 外周側円筒部 3 a は、下側の円筒部 3 d 及び当該下側の円筒部 3 d より小径の上側円筒部 3 e を備える。下側の円筒部 3 d の内周面には、円環状の凹部 3 t が、ベース 1 の突出部 1 a の円環状の凸部 1 c に軸線方向に係合するためのものとして設けられ、上側円筒部 3 e の外周面には、軸線方向に延び

る雄螺子 3 f が、キャップ 1 1 を着脱可能に装着するためのものとして設けられている。

[0027] 連結部 3 c は、その下面に円環状を成し下方に突出する凸部 3 g を有する。この円環状の凸部 3 g は、ベースキャップ 2 の突出部 2 c の上部内周面との間でリング 5 を挟持するためのものである。

[0028] 内周側円筒部 3 b の内周面の上部側には、周方向に沿って凹凸が密に並設されるローレット 3 p が、中筒 4 を周方向に係合するためのものとして設けられると共に、内周面の下部側には、円環状の凸部 3 i が、中筒 4 を軸線方向に係合するためのものとして設けられている。

[0029] 中筒 4 は、例えば P P 等の樹脂より成形され、図 3、図 1 3 及び図 1 4 に示すように、略円筒状を成す中筒本体 4 a と、この中筒本体 4 a の上部に円環状に連設される鍔部 4 b と、を備えている。

[0030] 中筒本体 4 a は、その筒孔の下部が、大径の大径筒孔 4 c とされ、この大径筒孔 4 c より上側が、大径筒孔 4 c より小径の主筒孔 4 d とされ、この主筒孔 4 d と大径筒孔 4 c との間に形成された円環状の段差面 4 e 及び大径筒孔 4 c が、外側の円筒部 2 h の分岐部 2 m の分岐部分に対応してへこむ凹部として設けられている。

[0031] 主筒孔 4 d は、外側の円筒部 2 h の外周面に対面する円周面であり、この円周面の軸線を間に挟み対向する位置に、径方向外側に拡径された凹部 4 f をそれぞれ設けることで、周方向に沿って 90° ごとに、円弧面 4 g、凹部 4 f (図 4 参照) が交互に並び、円弧面 4 g、4 g がそれぞれ対向すると共に、これに直交して凹部 4 f、4 f がそれぞれ対向する構成とされている。

[0032] 中筒本体 4 a の円弧面 4 g は、主筒孔 4 d の上部まで延び、主筒孔 4 d の上部には、円弧面 4 g より内側に円弧状に張り出す円弧鍔部 4 h が設けられている。また、中筒本体 4 a の凹部 4 f は、上方に開放されている。

[0033] また、中筒本体 4 a の下部 4 i は、ベースキャップ 2 の外側の円筒部 2 h の分岐部 2 m の外周面と回転止め用リブ 2 f の内周側の面との間に位置し、その回転がガイドされる。また、下部 4 i の外周面の一部には、径方向外側

に平面視円弧状に突出する回転止め 4 j が一対設けられている。この回転止め 4 j は、ベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f（図 6 及び図 7 参照）に当接することで中筒 2 の回転を止めるためのものであり、その各々が、軸線を間に挟み対向する位置にそれぞれ設けられると共に、上記凹部 4 f の径方向外側の位置に設けられている。

[0034] 回転止め 4 j の円弧状の形状は、上方へそのまま延び、この上方に延びた部分の外周面の上部側に、上下方向に延びる突状 4 k が、継ぎ具 3 のローレット 3 p に周方向に係合するためのものとして、周方向に沿って複数が離間して設けられていると共に、上方に延びた部分の外周面の突状 4 k と回転止め 4 j との間には、円弧状の凹部 4 m が、継ぎ具 3 の内周側円筒部 3 b の円環状の凸部 3 i に軸線方向に係合するためのものとして設けられている。

[0035] 鏝部 4 b は、径方向外側に突出する大径の鏝部であり、その上面には、略円環状の凹溝 4 n が設けられている。また、鏝部 4 b の外周面には、径方向外側に突出する突起部 4 p が、塗布体 10 を構成する後述のアプリケータ 10 a を掛止するためのものとして、周方向に沿って複数が離間して設けられている。

[0036] そして、このような構成を有する中筒 4 は、図 4 に示すように、その中筒本体 4 a が、継ぎ具 3 の内周側円筒部 3 b に内挿され、その凹部 4 m が、継ぎ具 3 の内周側円筒部 3 b の凸部 3 i に軸線方向に係合すると共に、その突状 4 k が、継ぎ具 3 のローレット 3 p に周方向に係合することで、継ぎ具 3 に対して軸線方向に移動不能且つ同期回転可能に装着され一体とされている。

[0037] また、継ぎ具 3 及び中筒 4 は、図 3 及び図 4 に示すように、中筒 4 の中筒本体 4 a が外側の円筒部 2 h に外挿されるように、ベース 1 及びベースキャップ 2 に対して上方から被せられ、その中筒 4 の下部 4 i が、ベースキャップ 2 の外側の円筒部 2 h の分岐部 2 m の外周面と回転止め用リブ 2 f の内周側の面との間に位置し（図 3 参照）、継ぎ具 3 の下側の円筒部 3 d の凹部 3 t が、ベース 1 の突出部 1 a の凸部 1 c に軸線方向に係合することで、継ぎ

具 3 及び中筒 4 が、ベース 1 及びベースキャップ 2 に対して軸線周りに回転可能且つ軸線方向に移動不能に装着されている。

[0038] そして、中筒 4 の回転止め 4 j の一方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の一方に突き当たると（中筒の回転止め 4 j の他方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の他方に突き当たると）、図 3 及び図 1 6 に示すように、中筒 4 の円弧面 4 g が、外側の円筒部 2 h の通孔 2 k に正対した状態となる。これにより、中筒 4 の円弧面 4 g は、通孔 2 k を塞ぎ気密を確保することから、閉鎖部（気密面）とされる。

[0039] また、中筒 4 が回転してその回転止め 4 j の一方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の他方に突き当たると（中筒の回転止め 4 j の他方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の一方に突き当たると）、図 4 及び図 1 7 に示すように、中筒 4 の凹部 4 f が、外側の円筒部 2 h の通孔 2 k に正対する状態となる。これにより、中筒 4 の凹部 4 f は、通孔 2 k を通過した粉体化粧料 A を塗布体 1 0 へと通過させる案内路を構成する。

[0040] なお、図 3 に示すように、ベースキャップ 2 の突出部 2 c の上部内周面と継ぎ具 3 の連結部 3 c の凸部 3 g の外周面との間には、気密用の O リング 5 が挟持されている。

[0041] 塗布体 1 0 は、アプリケータ 1 0 a 及び弾性部 1 0 b から構成されている。図 3 及び図 1 5 に示すように、弾性部 1 0 b は、略円板状を成して中筒 4 の鏑部 4 b 上に配設されている。この弾性部 1 0 b は、粉体化粧料 A が通り抜け可能な例えば発泡ウレタン、N B R 等の多孔質材の弾性体で構成される。この弾性部 1 0 b の略中央には、粉体化粧料 A を流通させる流出孔 1 0 c が複数設けられ、粉体化粧料 A を外部へ流出させるための主経路となっている。

[0042] 図 3 に示すように、アプリケータ 1 0 a は、弾性部 1 0 b 上に配設され、弾性部 1 0 b を通して流出する粉体化粧料 A を例えば皮膚等に塗布感良く塗布するためのものであり、粉体化粧料 A が通り抜け可能な例えば発泡ウレタン、N B R 等の多孔質材の弾性体の表面に例えば植毛を施したものとされて

いる。このアプリケータ 10 a は、その外周側が、弾性部 10 b を外側から包むようにして下方に引っ張られ中筒 4 の突起部 4 p に掛止されることで、弾性部 10 b を中筒 4 の上部との間に挟持した状態で、中筒 4 に装着されている。

[0043] 図 1 及び図 3 に示すように、キャップ 11 は、上方に突出するように湾曲するドーム状の蓋であり、その内周面に、継ぎ具 3 の上側円筒部 3 e の雄螺子 3 f と螺合可能な雌螺子 11 a を有し、この雌螺子 11 a と雄螺子 3 f とが螺合することにより、継ぎ具 3 に装着される。

[0044] 次に、このような構成を有する粉体化粧料用容器 100 の作用について説明する。先ず、図 1 及び図 3 に示すように、継ぎ具 3 の雄螺子 3 f に対してキャップ 11 の雌螺子 11 a が螺合限まで締め込まれてキャップ 11 が継ぎ具 3 に装着されている状態から説明する。この状態では、前述したように、中筒 4 の回転止め 4 j の一方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の一方に突き当たり（中筒の回転止め 4 j の他方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の他方に突き当たり）、図 3 及び図 16 に示すように、中筒 4 の円弧面である閉鎖部 4 g が、外側の円筒部 2 h の径方向の通孔 2 k を塞ぐ閉鎖位置（中筒 4 の閉鎖部 4 g が通孔 2 k に正対する位置）に位置する状態にある。

[0045] ここで、外側の円筒部 2 h は弾性体のため、高い反発力又は復元力を有している。このため、閉断面を形成している円筒部 2 h の全周に亘って径方向外側に略均等に拡がる所望の面圧が、中筒 4 の閉鎖部 4 g に対して確保され、その結果、気密確保が十分達成されている。従って、揮発成分を含む粉体化粧料を収容した場合は、揮発成分の揮散が防止される。

[0046] この状態から使用する場合、使用者はキャップ 11 を開とすべくキャップ 11 を緩める方向（螺合解除方向：一方向）に回す。すると、継ぎ具 3 の雄螺子 3 f に対してキャップ 11 の雌螺子 11 a が螺合限まで締め込まれているため、キャップ 11 及び継ぎ具 3 が一体となりキャップ 11 と共に継ぎ具 3 及び中筒 4 がベース 1 及びベースキャップ 2 に対して螺合解除方向に一体

で軸線周りに回転し、ベースキャップ2の外側の円筒部2hの通孔2kに正対していた中筒4の閉鎖部4gが周方向に沿って移動していくと同時に中筒4の案内路（凹部）4fが通孔2kに正対するように周方向に沿って移動していく。

[0047] そして、90°回転し中筒4の回転止め4jの一方がベースキャップ2の回転止め用リブ2fの他方に突き当たると（中筒の回転止め4jの他方がベースキャップ2の回転止め用リブ2fの一方に突き当たると）、キャップ11と共に継ぎ具3及び中筒4の螺合解除方向への回転が一旦停止し、この状態で、図4及び図17に示すように、中筒4の案内路4fが、内側の円筒部2gの通孔2i及び外側の円筒部2hの通孔2kを通過した粉体化粧料Aを塗布体10へ通過させる開放位置（中筒4の案内路4fが通孔2kに正対する位置）に位置する。

[0048] この状態で、使用者がキャップ11をさらに螺合解除方向に回転すると、中筒4及び継ぎ具3の同方向への回転がベースキャップ2の回転止め用リブ2fにより阻止されているため、キャップ11のみが螺合解除方向に回転し、継ぎ具3の雄螺子3fに対するキャップ11の雌螺子11aの螺合が解除され、キャップ11が取り外されて、図2に示す状態となる。すなわち、キャップ11の取り外し及び粉体化粧料Aを送出するための気密解除が行われる。

[0049] そして、使用にあたっては、塗布体10を使用者の例えば皮膚等に軽く叩き付け押し当てるようにすると、ベース1内の粉体化粧料Aは、矢印で示すように、ベースキャップ2の円筒部2a内、通孔2i、2k、中筒4の案内路4fを通り、塗布体10を通して流出し、塗布に供される。

[0050] 使用が終わると、使用者はキャップ11を閉とすべくキャップ11を締め方向（螺合方向：上記一方向とは反対の他方向）に回す。すると、継ぎ具3の雄螺子3fに対してキャップ11の雌螺子11aが螺合していき螺合限度まで締め込まれると、キャップ11及び継ぎ具3が一体となりキャップ11と共に継ぎ具3及び中筒4がベース1及びベースキャップ2に対して螺合方

向に一体で軸線周りに回転し、ベースキャップ 2 の外側の円筒部 2 h の通孔 2 k に正対していた案内路 4 f が周方向に沿って移動していくと同時に中筒 4 の閉鎖部 4 g が通孔 2 k に正対するように周方向に沿って移動していく。

[0051] そして、90° 回転し中筒 4 の回転止め 4 j の一方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の一方に突き当たると（中筒の回転止め 4 j の他方がベースキャップ 2 の回転止め用リブ 2 f の他方に突き当たると）、キャップ 1 1 と共に継ぎ具 3 及び中筒 4 の螺合方向への回転が停止し、この状態で、図 3 及び図 16 に示すように、中筒 4 の閉鎖部 4 g が、外側の円筒部 2 h の通孔 2 k を塞ぐ閉鎖位置に位置し初期の位置に戻る。すなわち、キャップ 1 1 の装着が行われると共に、気密確保が十分に達成される。

[0052] このように、本実施形態においては、気密確保と粉体化粧料 A を送出するための気密解除を、キャップ 1 1 の開閉の一連の操作と連動して容易に行うことができると共に、外側の円筒部 2 h が反発力又は復元力を有していることから、閉断面を形成する円筒部 2 h の全周に亘って径方向外側に略均等に拡がる所望の面圧を中筒 4 に対して確保でき、その結果、気密確保を十分行うことができる。

[0053] また、本実施形態においては、円筒部 2 a は内側の円筒部 2 g と外側の円筒部 2 h を有し、外側の円筒部 2 h は弾性体（パッキン）とされ、通孔 2 i , 2 k は、内側の円筒部 2 g 及び外側の円筒部 2 h を径方向に貫くように設けられると共に、弾性体は、より高い反発力又は復元力を有するため、気密確保を一層十分行うことができる。

[0054] そして、上記のように気密確保をキャップ 1 1 の開閉の一連の操作と連動して行うことができるため、キャップ 1 1 を閉にする操作だけで、径方向の通孔 2 k を塞ぐことによる気密及びキャップ 1 1 による気密の 2 重の気密を確保できる。

[0055] なお、外側の円筒部 2 h の気密用リブ 2 s がなくても、中筒 4 の閉鎖部（円弧面）4 g との間で気密が確保できれば、気密用リブ 2 s はなくても良い。

[0056] また、ここまで説明してきた粉体化粧料用容器 100 の組み付け方法としては、まずベース 1 を除いた他の部材（ベースキャップ 2、継ぎ具 3、中筒 4、Ｏリング 5、塗布体 10、キャップ 11）を先に組み付けておく。このとき、中筒 4 の閉鎖部 4 g がベースキャップ 2 の外側の円筒部 2 h の通孔 2 k を塞ぐ閉鎖位置にくるようにして気密を確保しておく。そして、粉体化粧料 A をベース 1 へ充填した後、ベース 1 以外の組み付けてある部材をベース 1 の軸線方向から挿入して粉体化粧料用容器 100 が組みあがることになる。

この組み付けの際、先に説明したように、ベースキャップ 2 の円板部 2 b の外周面の下部がベース 1 の嵌合面 1 d に圧入により嵌合されることで、このベース 1 とベースキャップ 2 との間でも気密が確保され、上述したベースキャップ 2 と中筒 4 との間の気密確保と併せて、粉体化粧料用容器 100 内部の気密確保がなされることになる。

[0057] 以上、本発明をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、上記実施形態においては、特に好ましいとして、円筒部 2 a が、内側の円筒部 2 g と外側の円筒部 2 h を備え、外側の円筒部 2 h を例えばポリエチレンやエラストマー等の弾性体としているが、円筒部 2 a を内外に分けずに、例えばポリエチレンやエラストマー等の弾性体のみで構成し、この弾性体の円筒部の外周面により中筒 4 に対して所望の面圧を確保するようにしても良く、また、同様に、円筒部 2 a を内外に分けずに、例えば PP 等の反発力又は復元力を有するもののみで構成し、この円筒部の外周面により中筒 4 に対して所望の面圧を確保するようにしても良い。何れの場合も、円筒部 2 a が反発力又は復元力を有するため、気密確保を十分に行うことができ、特に弾性体のみの場合には、より高い反発力又は復元力を有するため、気密確保を一層十分行うことができる。また、内側の円筒部 2 g と外側の円筒部 2 f の材質を異ならせる場合には、2 色成形としても良い。

[0058] また、上記実施形態においては、特に好ましいとして、通孔 2 i, 2 k を

、対向する２個としているが、１個や３個以上であっても良い。

[0059] また、上記実施形態においては、特に好ましいとして、粉体化粧料Ａを、揮発成分を含む粉体化粧料としているが、例えば、水分に不安定な成分を含む粉体化粧料や潮解性のある成分を含む粉体化粧料等の気密が必要とされる粉体化粧料に対しても適用できる。

[0060] また、上記実施形態においては、特に好ましいとして、中筒４の案内路４ｆが通孔２ｋに正対する位置を、通孔２ｋを通過した粉体化粧料Ａを塗布体１０へ通過させる開放位置としているが（通孔２ｋを全開する位置を開放位置としているが）、案内路４ｆが通孔２ｋに正対せずに周方向にずれて通孔２ｋを例えば半開や小開にする位置を開放位置に含めても良い。このようにキャップ１１の回転により通孔２ｋを例えば半開や小開の状態としてから、キャップ１１のみがさらに回って当該キャップ１１を取り外すことで、粉体化粧料Ａを送出するための気密解除を、キャップ１１の開の一連の操作と連動して行うことができる。そして、通孔２ｋが例えば半開や小開の状態のまままでそのまま使用しても良い。

[0061] さらに本発明の別の実施形態として、継ぎ具３の雄螺子３ｆに対するキャップ１１の雌螺子１１ａの螺合の度合いを調節することで、キャップ１１と、継ぎ具３及び中筒４とが同時に螺合解除方向に回らずに、先ずキャップ１１のみを螺合解除方向に回しキャップ１１を取り外してから、継ぎ具３を螺合解除方向に回して中筒４の案内路４ｆが通孔２ｋに正対するように周方向に沿って移動する粉体化粧料用容器１００とすることもできる。この場合、通孔２ｋの開度を例えば全開や半開等に調節可能なため、使用者の好みに合わせて粉体化粧料Ａを送出することができる。

符号の説明

[0062] １…ベース、２…ベースキャップ、２ａ…円筒部、２ｇ…内側の円筒部、２ｈ…外側の円筒部、２ｉ…内側の円筒部の通孔、２ｋ…外側の円筒部の通孔、３…継ぎ具、３ｆ…雄螺子、４…中筒、４ｇ…中筒の円弧面（閉鎖部）、４ｆ…中筒の凹部（案内路）、１０…塗布体、１１…キャップ、１１ａ…

雌螺子、100…粉体化粧料用容器、A…粉体化粧料。

請求の範囲

[請求項1]

粉体化粧料を収容するベースと、

軸線方向上方に突出して先端が閉じられ反発力又は復元力を有する円筒部を備え、当該円筒部の径方向に前記粉体化粧料を通過可能とする通孔が設けられて前記ベースに同期回転可能に連結されたベースキャップと、

前記ベースキャップの前記円筒部に外挿され前記ベースキャップに対して軸線周りに回転可能とされた中筒と、

前記中筒と軸線周りに同期回転可能に連結されると共に前記ベースに対して軸線周りに回転可能とされ、且つ、外周面に雄螺子を備えた継ぎ具と、

前記中筒に装着された塗布体と、

前記継ぎ具の前記雄螺子と螺合可能な雌螺子を内周面に備えたキャップと、を具備する粉体化粧料用容器であって、

前記中筒の筒孔は、前記円筒部の前記通孔を塞ぐ閉鎖部と前記通孔を通過した前記粉体化粧料を前記塗布体へと通過させる案内路を周方向に沿ってそれぞれ有し、

前記キャップと共に前記継ぎ具を前記ベースに対して一方向に回転させると、前記中筒は前記継ぎ具と軸線周りに同期回転して、当該中筒の前記案内路が、前記通孔を通過した前記粉体化粧料を前記塗布体へ通過させる開放位置に移動し、

前記キャップと共に前記継ぎ具を前記一方向とは反対の他方向に回転させると、前記中筒は前記継ぎ具と軸線周りに同期回転して、当該中筒の前記閉鎖部が、前記円筒部の前記通孔を塞ぐ閉鎖位置に移動することを特徴とする粉体化粧料用容器。

[請求項2]

前記円筒部は、内側の円筒部と外側の円筒部を有し、

前記外側の円筒部は、弾性体であり、

前記通孔は、前記内側の円筒部及び前記外側の円筒部を径方向に貫

くように設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の粉体化粧料用容器。